

担い手3法のこれまでの改正経緯

品確法
(平成17年制定)

Point
価格のみでなく**品質を加味した総合評価**の導入



建設業法・入契法
(昭和24年制定)(平成12年制定)

Point
建設工事の**適正な施工の確保**・公共工事の**入札契約の適正化**



平成26年 担い手3法 (全会一致)

Point
発注者は、受注者が**適正な利潤を確保**できるようにすること
従事する者の賃金その他の**労働条件、労働環境の改善**
※5年後見直し規定あり(附則第2項)



Point
ダンピング対策の強化と建設工事の**担い手の確保**
※5年後見直し規定あり(附則第8条)



令和元年 新・担い手3法 (全会一致)

Point
元請は、**下請が利潤・工期を確保**できる発注をすること
※5年後見直し規定あり(附則第2項)



Point
働き方改革に向けた**適正な工期の確保**
※5年後見直し規定あり(附則第8条)



令和6年 第3次・担い手3法(案)

Point
担い手の**休日・賃金の確保**と**地域建設業等の維持**

Point
労働者の**処遇改善**と価格高騰時の**労務費へのしわ寄せ防止**